

平成 24（2012）年度 東北大学法科大学院入学試験概要

以下の内容は、現時点での予定です。正確な内容については、必ず、7 月上旬に配布予定の募集要項を確認して下さい。

1. 募集人員

80 名 （うち法学既修者 55 名程度，法学未修者 25 名程度）

2. 出願資格

出願には、適性試験管理委員会が平成 23 年に実施する「法科大学院全国統一適性試験」を受験していることが要求されます。

【全国統一適性試験日程】 第 1 回：平成 23 年 5 月 29 日（日）

第 2 回：平成 23 年 6 月 12 日（日）

いずれを受験しても（双方の受験も可）構いません。

かつ、次のいずれかの該当者又は平成 24 年 3 月までの該当見込み者です。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号参照）
- (8) 大学院に「飛び入学」した者であって、当該者がその後に入学する本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

※出願資格(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前に入学資格審査を受けることが必要です。

※「大学に 3 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの（通称「飛び入学」）に関する出願資格は、本年度は適用しません。

3. 選考方法

1) 第1次選考（適性試験等の書類による選考）

2) 第2次選考（論述試験等による選考）

※ 今年度から、第3次選考（面接試験）は実施しません。

出願の際、2年間での修了（法学既修者コース）を希望するか、3年間での修了（法学未修者コース）を希望するかを選択してください。法学既修者コースと法学未修者コースの併願はできません。

1) 第1次選考（適性試験等による選考）

①選抜方法

次の成績資料を総合的に評価して、第2次選考が適切に実施できる人数（入学定員の約5倍）まで選抜をします。

ア. 「法科大学院全国統一適性試験」

適性試験管理委員会が平成23年に実施する「法科大学院全国統一適性試験」の成績を選考資料とします。ただし、適性試験の成績が、一定の水準（最低基準点）に満たない場合には、第1次選考において不合格とします。最低基準点については、7月下旬、ウェブサイト上にて公表の予定です。

イ. 志願理由書及び大学（学部）の成績証明書の審査結果

ウ. 各種資格証明書の審査結果

出願にあたって、各種資格証明書（各種職業資格、旧司法試験短答式試験ないし論式試験の合格を証明できる書類、公的語学試験成績書等を含む。）ないしはその複写物を、自由に添付することができます。ただし、例えば、勤務先の上司や在学・卒業大学の演習の指導教員等によって、その個人的評価・判断に基づいて作成された推薦状等については、審査の対象とはしません。また、法学未修者コースを希望する者の選考においては、法学の専門的な知識の多寡は審査の対象となりません（例えば、添付された各種資格証明書のうち、もっぱら専門的知識修得の有無を示すようなもの（例えば、旧司法試験短答式試験ないし論文式試験の合格を証明できる書類）は、審査の対象となりません）。

②合格発表 10月下旬を予定しています。

2) 第2次選考（論述試験等による選考）

第1次選考の合格者に対して行います。

①選抜方法

第1次選考の成績資料と、次の成績資料を総合的に評価して行います¹。

¹ 試験にて使用することができる筆記用具はボールペンに限ります（鉛筆、シャープペンシルなどを使用して記入された答案は、採点の対象となりません）。

＜法学未修者コースを希望する者＞

小論文試験（思考力、表現力等を問うもの）の成績

＊小論文試験は、文章読解力・文章表現力・論理的思考力等を試すものであり、法学の専門知識を問うものではありません。

＜法学既修者コースを希望する者＞

次に掲げる法学専門科目筆記試験の成績

〔試験科目〕 憲法、行政法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法

＊法学専門科目筆記試験の合計点又は7科目中2科目以上の得点が一定の水準（本法科大学院2年次の授業に参加し得る学力水準）に達しない場合、第2次選考総得点の順位にかかわらず不合格となります。

＊既修者コースを希望する者については、2011年法科大学院既修者試験²（憲法・民法・刑法）の成績が著しくよい場合、加点事由とします（偏差値平均が65点以上のものについては30点、60点以上の者については15点）。

②試験日時 11月中旬を予定しています。

※ 従来、第2次選考は首都圏の主要国立大学と同日に実施していましたが、今年度は変更の予定です。

③試験会場

東北大学（宮城県仙台市青葉区）および 東京会場（一橋大学（東京都国立市））の2か所

④最終合格発表 12月下旬を予定しています。

⑤入学手続き期間 1月上旬を予定しています。

※ 入学手続きの状況によっては、追加合格者を認めることがあります。
追加合格を行う場合、追加合格者への連絡は、願書に記載された連絡先に行いますので、できるだけ連絡のとりやすい連絡先を記入して下さい。

具体的な入試日程や入試方法の詳細については、以下のオープンキャンパスにおいて説明を行う予定です。

【オープンキャンパス・入試説明会】

○日時：6月26日（日） 13:00～（予定）

場所：東北大学法科大学院（エクステンション教育研究棟、片平キャンパス）

○日時：7月3日（日） 10:30～（予定）

場所：東北大学東京分室（東京都千代田区丸の内1丁目7番12号 サピアタワー10階）

※詳細が決定次第、ウェブサイト上でお知らせします。

²「法学既修者試験」は、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催／法学検定試験委員会実施による短答式試験です。

<参考資料>

奨学金について

1) JR 東日本奨学生 [給付]

法科大学院院生のうち、成績優秀者 10 名（第 1 年次生 3 名，第 2 年次生 7 名）に，「JR 東日本奨学生」として，奨学金を給付しています。

選考基準：

第 1 年次生：当該年度の第 1 年次科目単位加重総得点の高得点者上位 3 名。

第 2 年次生：当該年度の基幹科目単位加重総得点の高得点者上位 7 名。

給付額：

20 万円

2) 日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金 [貸与]

日本学生支援機構奨学金は，国の育英奨学制度で，意欲と能力のある学生に「教育を受ける機会」を保障し，自立した学生生活を送れるよう支援するものです。これまでのところ，東北大学法科大学院の学生は，Ⅰ種（無利子貸与）・Ⅱ種（有利子貸与）の種類を問わなければ，申請をしたほぼすべての方に奨学金の貸与が認められています。さらに，在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した学生は，貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除されます。

（日本学生支援機構奨学金ウェブサイト <http://www.jasso.go.jp/index.html>）